

県内初「災害ケースマネジメント実施体制」を構築

本年度、国のモデル事業として、関係団体と連携し県内初となる災害ケースマネジメントの実施体制を構築しました。

本市は、これまでも台風や地震など大規模災害発生の際には、市として被災者支援を重点的に実施してきましたが、官民連携での被災者支援を実施することにより災害関連死の防止や、在宅等避難者への支援、支援漏れ等を防ぐことが可能となり、被災者の生活再建の早期実現が期待されます。

引き続き、災害への備えを図ると共に、災害発生時には被災された市民の皆様の生活再建が早期に進むよう、官民一体となった被災者支援に取り組んでまいります。

1 組織名称

伊達市災害ケースマネジメント推進会議

2 構成機関

伊達市、伊達市社会福祉協議会、専門士業団体（別表参照）

3 設置日

2月26日（木）

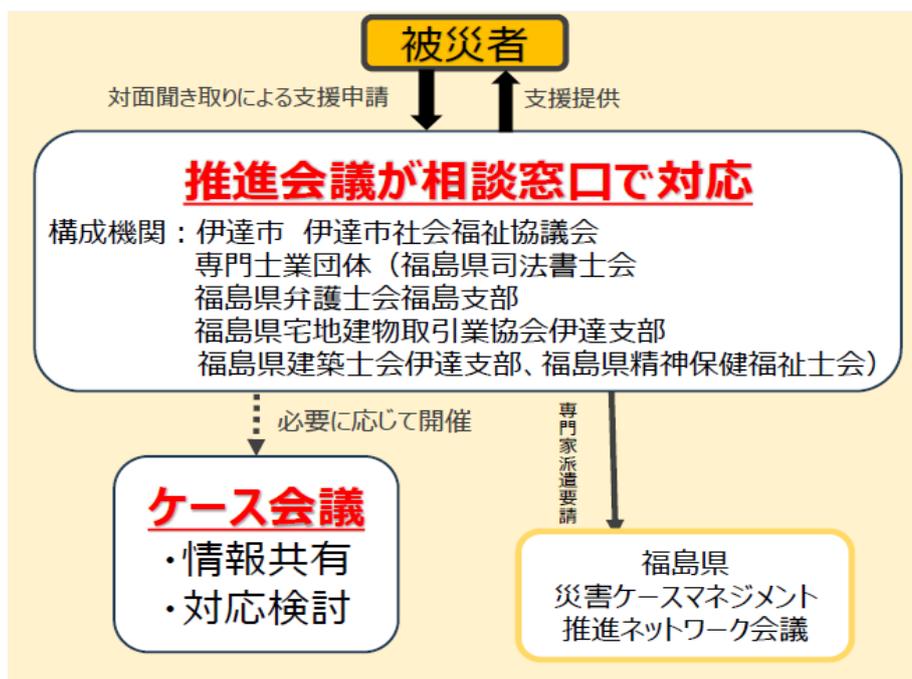
※体制構築は本市が県内初

4 その他

内閣府の「令和7年度災害ケースマネジメント実施体制整備モデル事業」の採択を受け、実施体制の構築を図ってきました

・災害ケースマネジメント実施体制とは

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を把握し、専門的な知見をもつ関係団体と連携しながら、被災者支援を行うことにより、被災者の生活再建が1日でも早く進むよう取り組む組織であり、災害からの復興に繋げる効果的な取り組みとして、国においても実施体制の構築を推進しております。



- 1 市職員・社協・士業団体でチームを結成
- 2 避難所・市施設等で受付・相談窓口開設
- 3 被災者の状況に応じた支援誘導・申請受付
- 4 対応できないケースは持ち帰り、ケース会議の議題へ

別表（構成機関）

名 称	想定される役割
伊達市（事務局）	・各部署による公的支援の相談と対応 ・行政以外の専門機関への相談等
社会福祉法人 伊達市社会福祉協議会	・被災者が抱える福祉的課題の把握と対応 ・市と共に主体的な取り組みの実施等
福島県司法書士会	・各種支援制度利用への助言等
福島県弁護士会 福島支部	・法律的な課題への各種相談と対応等
公益社団法人 福島県宅地建物取引業協会 伊達支部	・賃貸住宅の斡旋や不動産売買等への相談と対応等
公益社団法人 福島県建築士会 伊達支部	・被災住宅の修繕等の相談や助言等
一般社団法人 福島県精神保健福祉士会	・精神的な不安への相談と医療機関への助言や橋渡し等

問合せ	市民生活部防災危機管理課 電話 024-575-1197
-----	---------------------------------